



ゼニス羽田がゼニス羽田<5289>株式の変更報告書を提出



ゼニス羽田<5289>について、ゼニス羽田が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地変更の為」によるもの。

報告義務発生日は、2014年4月1日。